

令和8年度 教育研究に関する事業

(1) 目的

学校との協力による実践的研究から効果的な指導の在り方を追究し、研究成果の提供等を通して学校の教育活動を支援する。

(2) 研究事業

● 研究期間：令和6年4月～令和8年3月（令和8年度研究発表会）

研究分野	教育の情報化に関する研究
研究主題	新しい時代における子供たちの学びのスタイルを実現する1人1台端末の活用に関する研究
研究の内容	新しい時代における子供たちの学びのスタイルを実現する上での課題把握と、それらを解決する方策について構想する。そして、その構想に基づき、新しい時代における子供たちの学びのスタイルの実践を提案し、1人1台端末の効果的な活用について探究する。
研究方法	1年次には、研究協力員を委嘱して研究協議会4回と授業研究会1回を開催し、子供たちの学びのスタイルや新しい学びのスタイルを実現する1人1台端末の活用に関する実態調査を行い、課題を把握する。そして、その調査結果を踏まえ、新しい時代における子供たちの学びのスタイルについて検討し、授業研究で検証する。2年次には、新しい学びのスタイルを実現する1人1台端末の効果的な活用について検証する。さらに、本研究の成果をまとめるとともに、その成果を広く公表する。

● 研究期間：令和7年4月～令和9年3月（令和9年度研究発表会）

研究分野	教育相談に関する研究
研究主題	安心して学べる学校
研究の内容	こども基本法や子どもの権利条約に基づき、児童生徒の声を聴き、児童生徒の声を基にした実践を通して、誰もが安心して学べる学校に向かう方法について提案する。
研究方法	年間3回の研究協議会を設定し、有識者からの指導・助言を受ける。 担当指導主事による年間3回程度の学校訪問を行い、研究協力校との連携を図りながら研究を推進する。

● 研究期間：令和7年4月～令和10年3月（令和9・10年度研究発表会）

研究分野	教科に関する研究
研究主題	ウェルビーイングの向上に資する児童生徒の学びの在り方 ～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して～
研究の内容	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じ、ウェルビーイングの向上に資する児童生徒の学びの在り方を追究する。
研究方法	1年次は、研究協議会を5回実施し、全教科でテーマに関する理論研究を行う。2・3年次は全教科をA班（令和8年度）、B班（令和9年度）に分け、研究主題を踏まえ教科ごとに理論研究を行うとともに研究協力員を委嘱して年5回の研究協議会を開催し、授業研究を行う。

● 研究期間：令和8年4月～令和10年3月（令和10年度研究発表会）

研究分野	教職に関する研究
研究主題	組織としての自律性を高めるマネジメントの在り方 ～ミドル層を軸とした組織づくりを通して（仮）～
研究の内容	学校内で中堅の立場にある教員（ミドル層）がその核となるのではないかという仮説の下、ミドル層が教員一人一人の「主体性」をいかに引き出し、どのように組織全体の活力を高めているかを多角的に検証する。
研究方法	(1) 理論研究を踏まえ、事例を通じた実践的研究を行う。 (2) 有識者から指導・助言を受けながら、研究協力校と茨城県教育研修センター教職教育課指導主事で、組織としての自律性を高めるマネジメントの在り方について研究する。 (3) 教育研修センターにて、年間4回の研究協議会を設定し、組織としての自律性を高めるマネジメントの在り方について協議する。うち2回は、有識者からの指導・助言を受ける。 (4) 担当指導主事が、年間4回程度の学校訪問を行い、授業参観、研究協議等における指導・助言を行う。

● 研究期間：令和8年4月～令和10年3月（令和10年度研究発表会）

研究分野	特別支援教育に関する研究
研究主題	通常の学級における特別支援教育の在り方
研究の内容	公立小学校・中学校・高等学校の研究協力校を対象に、自校の強みを生かした校内支援体制づくりを通して通常の学級における特別支援教育の在り方を追究する。
研究方法	有識者の指導・助言を受けながら、研究協力校と教育研修センター特別支援教育課指導主事とともに、自校の課題を踏まえた組織的な支援体制づくりに取り組む。 研究協力校には複数の研究協力員を置く。研究協力員は教育研修センターにおいて実施する、年間4回の研究協議会に参加し、組織的な支援体制づくりの進め方等について協議する。

(3) 教育研修センター研究発表会

趣 旨	茨城県教育研修センターにおける研究成果を全県の教育関係者に向けて発表し、その理解と普及を図り、本県教育の向上に資する。
主催・会場	茨城県教育研修センター
期 日	令和8年8月6日（木）
発表内容	教育の情報化に関する研究
参加対象	県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教職員、県・市町村教育委員会の職員、就学前教育を担当する教職員、県内大学の大学生・大学院生及び全国の教育関係者